
第2部 地域概況



“やさだるマン”
三原市公式マスコットキャラクター

第 1 章 自然環境

1. 位置と面積

本市の位置を図 5 に示す。

本市は、広島県の中央東部に位置し、東西約 29km、南北約 31km の広がりを持ち、面積は、471 km²で、広島県の 5.6%を占めている。

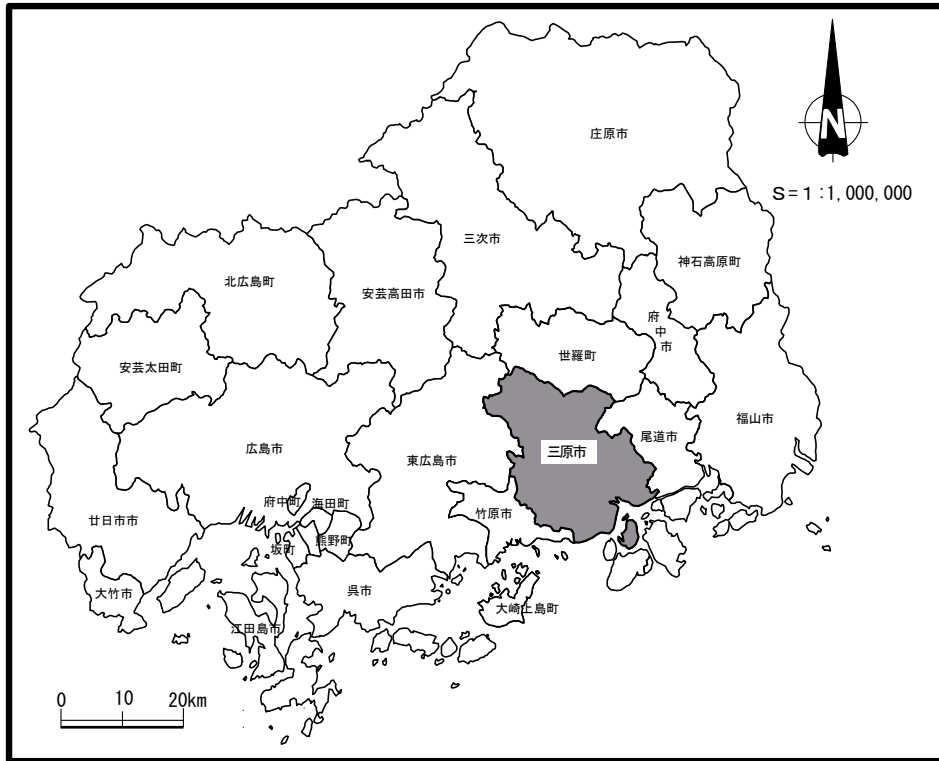


図 5 本市の位置

2. 地勢

本市の地形は、南部の沼田川流域の平野に加え、瀬戸内海と山地に挟まれた帯状の平野が広がり、北部には、世羅台地の一部をなす丘陵状の平地が広がっている。また、南部から北部にかけては、瀬戸内海と山地・丘陵が織りなす自然の多様性を有している。

本地域には、瀬戸内海国立公園、仏通寺御調八幡宮県立自然公園や竹林寺用倉山県立自然公園、国指定の天然記念物の久井の岩海等の景勝地、白竜湖等の湖沼・河川や丘陵等がある。

3. 気候

本市の気候は、温暖で降水量が少ない瀬戸内海式気候区に属しており、ここ 10 年での年平均気温は約 14～17℃、年間降水量は約 900～1,700mmとなっている。

第2章 社会環境

1. 人口・世帯数

本市の人口及び世帯数の推移を表2、図6に示す。

人口は、過去10年間で約9%減少し、令和2年度で91,317人となっている。世帯数は、過去10年間に於いて横ばい傾向である。

表2 本市の人口推移

	年度	H23	H24	H25	H26	H27
	日付	H24.3.31	H25.3.31	H26.3.31	H27.3.31	H28.3.31
行政区域内人口	人	100,764	99,673	98,917	98,290	97,472
世帯数	世帯	43,661	43,557	43,732	43,877	44,061

	年度	H28	H29	H30	H31	R2
	日付	H29.3.31	H30.3.31	H31.3.31	R2.3.31	R3.3.31
行政区域内人口	人	96,360	95,053	93,653	92,669	91,317
世帯数	世帯	44,005	43,780	43,631	43,725	43,556

1. 市資料

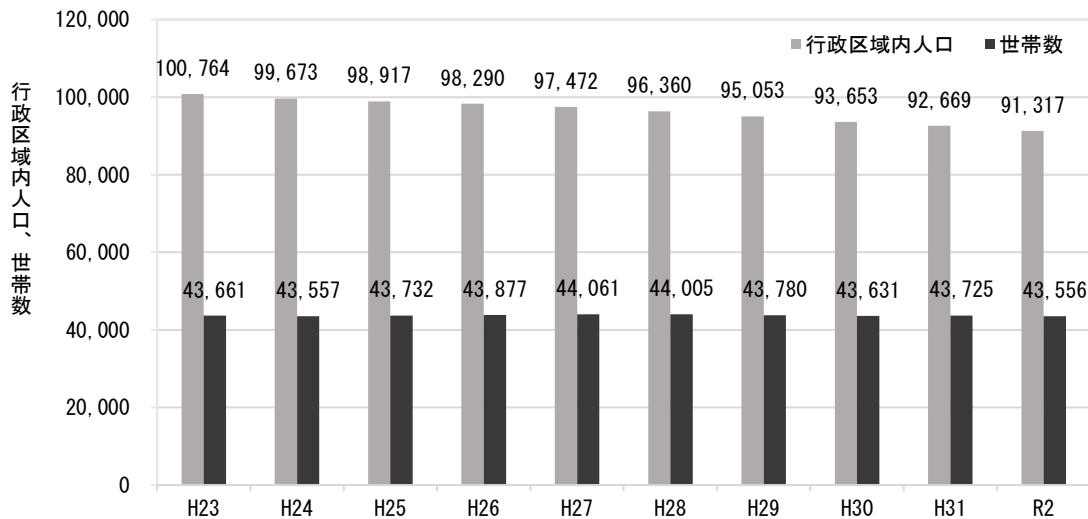


図6 本市の人口推移

2. 産業

(1) 就業者数

本市における産業別集業者数の推移を表 3 に示す。

産業別就業者数の推移をみると、全就業者数は減少しており、平成 27 年には 44,109 人となっている。産業別にみると、鉱業、建設業、製造業、商業は減少を続けており、農林漁業は平成 17 年から平成 22 年に掛けて大きく減少している。

表 3 産業別就業者数の推移

(単位：人)

項目	平成 12 年	平成 17 年	平成 22 年	平成 27 年
農林漁業	4,165	4,232	2,464	2,386
鉱業	31	20	8	6
建設業	5,291	4,515	3,165	3,142
製造業	12,017	11,917	10,185	10,156
商業	10,548	10,024	8,554	8,191
サービス業	14,009	14,614	13,171	14,253
その他	5,652	5,125	8,376	5,975
合計	51,713	50,447	45,923	44,109

1. 国勢調査

(2) 農業

本市における農業の経営耕地面積と農家戸数を表 4 に示す。

本市の農業形態は、水田農業を中心とした中北部地区と柑橘及び畑作等を中心とした沿岸島しょ地区に大別され、それぞれの立地条件に応じた農業経営が行われている。

本市の耕地面積は、2,688.0ha で、1 戸あたりの経営耕地面積は、155.2a となっている。

表 4 経営耕地面積，農家数

(単位：ha)

区分	総農家数	経営耕地面積	田	畑			一戸あたり経営耕地面積(a)		
				植園地	普通畑等	計	田	畑	計
平成 12 年	5,495	4,114.1	3,544.0	240.5	329.6	570.1	64.5	10.4	74.9
平成 22 年	4,196	3,332.6	2,938.2	179.8	214.6	394.4	103.0	13.8	116.8
平成 27 年	3,581	3,315.0	2,817.7	138.0	159.3	297.3	121.1	12.8	133.9
令和 2 年	2,821	2,688.0	2,434.6	105.4	148.0	253.4	140.6	14.6	155.2

1. 農業センサス

(3) 林業

本市における所有形態別森林面積を表 5 に示す。

本市の林野面積は、31,434ha で、市全体の 66.7% を占める。

表 5 所有形態別森林面積

(単位：ha, %)

区分	総数	国有林	公有林				私有林
			総数	県有林	市有林	財産区	
森林面積	31,434	3,695	1,947	179	440	1,329	25,792
構成比	100.0	11.8	6.2	—	—	—	82.0

1. 広島県「林務関係行政資料 令和 2 年度版」 令和 2 年 4 月 1 日現在

(4) 水産業

本市における漁業種類別経営体数を表 6 に示す。

本市の水産業は、瀬戸内海の豊富な漁業資源に加え、広大な砂州や藻場・干潟等に恵まれた漁業環境に支えられ、沿岸漁船漁業を中心に操業されている。

表 6 主とする漁業種類別経営体数

(単位：経営体数)

区分	小型底 びき網	刺網	釣 はえ縄	船びき 網	採貝	養殖	その他	合計
平成 15 年	6	19	45	1	—	0	16	87
平成 25 年	1	14	26	0	0	2	12	55
平成 30 年	1	7	25	0	0	0	12	45

1. 漁業センサス

(5) 工業

本市における工業の従業員規模別事業所・従業員数及び製造品出荷額を表 7、事業所・従業員数及び製造品出荷額の推移を表 8 に示す。

本市の工業は、繊維工業や窯業の進出を契機に工業都市として発達し、その後、機械工業や造船業等の工業の立地があり、昭和 39 年の備後工業整備特別地域の指定により、工業化が進んできた。

表 7 従業員規模別事業所・従業員数及び製造品出荷額

(単位：事業所数，人，千万円)

区分	4～29 人	30～49 人	50～99 人	100～299 人	300 人以上	計
事業所	125	16	18	12	6	177
従業者数	1,737	626	1,127	2,097	3,062	8,649
製造品出荷額	5,011	1,267	3,354	—	—	9,632

1. 工業統計調査 平成 30 年実績

表 8 事業所・従業員数及び製造品出荷額の推移

(単位：事業所数，人，千万円)

区分	事業所	従業員数	製造品出荷額
平成 21 年	219	10,097	51,756
平成 22 年	205	10,426	49,954
平成 23 年	217	9,285	37,383
平成 24 年	212	9,812	38,079
平成 25 年	208	9,617	37,763
平成 26 年	202	9,977	40,652
平成 27 年	221	9,759	38,946
平成 28 年	192	9,153	34,926
平成 29 年	181	8,646	39,439
平成 30 年	177	8,649	39,074

1. 工業統計調査

(6) 商業

本市における商業の現状を表 9、そのうち、小売業の従業者数規模別商店数を表 10 に示す。

本市の商業は、小売業や卸売業の景気の低迷が続く中で、地域間競争が激しくなり、店舗数や商品販売額は減少している。

特に、小売業では、大規模小売店の進出により業態間の競争が激化するとともに、幹線道路網の整備に伴い、購買力の市外への流出が続いている。

表 9 商業の現状

(単位：店，人，百万円)

区分	平成 11 年	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 26 年
商店数 (店)	1,717	1,487	1,399	1,244	1,123
従業者数 (人)	10,121	9,780	8,723	8,115	7,171
年間販売額 (百万円)	294,683	218,715	205,475	203,914	164,441

1. 商業統計調査

表 10 小売業の従業者数規模別商店数

(単位：店)

区分	平成 14 年	平成 16 年	平成 19 年	平成 26 年
1 人～2 人	565	511	454	403
3 人～4 人	271	275	223	186
5 人～9 人	217	192	184	148
10 人～19 人	99	103	101	100
20 人以上	55	55	49	59
計	1,207	1,136	1,011	896

1. 商業統計調査

(7) 観光

本市の観光客数等の推移を表 11 に示す。

本市の観光客施設は、市中心部や佛通寺地区、御調八幡宮地区、広島空港周辺地区、宇根山地区、白竜湖周辺地区に集積しており、総観光客数は、平成 26 年より増加傾向にある。

表 11 観光客数等の推移

(単位：千人)

区分	市民観光客 (市民)	市外観光客 (県内)	県外観光客	総観光客数
平成 22 年	1,087	969	140	2,197
平成 23 年	1,161	979	219	2,360
平成 24 年	1,670	1,179	274	3,123
平成 25 年	1,710	1,317	352	3,380
平成 26 年	1,508	1,278	436	3,222
平成 27 年	1,717	1,368	461	3,546
平成 28 年	1,841	1,281	655	3,777
平成 29 年	2,193	1,644	678	4,515
平成 30 年	1,717	1,484	708	3,909
平成 31 年	1,825	1,667	671	4,162

1. 広島県統計情報

第3章 都市環境

1. 土地利用

本市の土地利用状況を他目別土地面積で見ると表 12 に示すとおりである。

表 12 地目別土地面積

(単位：m²)

年次	田	畑	宅地	山林	原野	雑種地	その他
平成 23 年度	45,151,480	15,630,177	18,291,472	161,604,001	4,635,556	8,361,762	217,315,552
平成 24 年度	45,009,946	15,571,324	18,387,861	161,737,069	4,662,377	8,408,396	217,213,027
平成 25 年度	44,911,826	15,511,422	18,461,771	162,089,320	4,703,726	8,454,587	216,857,348
平成 26 年度	44,861,670	15,447,371	18,615,942	162,049,221	4,731,923	8,547,065	216,736,808
平成 27 年度	44,753,656	15,367,912	18,696,482	161,845,048	4,746,850	8,742,381	216,837,671
平成 28 年度	44,651,301	15,309,549	18,821,659	161,563,535	4,755,793	8,878,078	217,570,085
平成 29 年度	44,330,305	15,253,647	18,959,308	161,773,126	4,853,809	9,103,321	217,276,484
平成 30 年度	44,199,963	15,182,556	19,016,278	161,871,307	4,938,029	9,366,853	216,975,014
平成 31 年度	43,879,948	14,812,189	19,059,586	162,226,524	5,023,854	9,593,659	216,914,240
令和 2 年度	43,355,965	14,572,078	19,151,297	162,418,365	5,149,391	9,796,182	217,066,722

1. 市資料

2. 住宅

本市における所有関係別住宅の推移を表 13 に示す。

表 13 住宅状況の推移

(単位：戸，%)

	区分	持家	借家				合計
			公共	民間	給与	計	
平成 20 年	戸数	24,730	2,920	6,850	890	10,660	35,390
	構成比	69.9	8.3	19.4	2.5	30.1	100
平成 25 年	戸数	28,440	1,520	6,980	610	9,110	37,550
	構成比	75.7	4.0	18.6	1.6	24.3	100
平成 30 年	戸数	28,240	1,350	7,240	550	9,140	37,380
	構成比	75.2	3.6	19.3	1.5	24.3	100

1. 住宅・土地統計調査

3. 上水道・下水道

(1) 上水道

本市における上水道普及率を表 14 に示す。

本市の水道は、昭和 8 年に給水開始して以来、拡張事業を実施し、水道普及率は 90%となっている。なお、簡易水道であった久井・大和地区は平成 29 年度に公営企業に統合している。

表 14 上水道普及状況

行政区域内人口（人）①	給水人口（人）②	普及率（％）②/①
91,317	82,167	90.0%

1. 市資料

2. 令和 3 年 3 月 31 日人口

(2) 下水道

本市における公共下水道計画の概要を表 15 に示す。

本市の下水道整備状況は、県全体と比較して整備水準が低いため、公共下水道の整備のほかに小型浄化槽の設置を促進するなど、地域の実情に応じた適切な施設整備により、普及率の向上を図ることが必要である。

表 15 公共下水道計画の概要

区分	種別	計画数値	
計画処理区域（ha）	用途地域	1,094.9	
	未指定地域	市街地	124.1
		開発区域	369.5
	計	1,588.5	
下水道排除方式		分流式	
計画処理人口（人）		（令和 18 年度）41,511	
1 日最大計画汚水量 （m ³ /日）	家庭	18,890	
	工場	7,820	
	その他	4,130	
	計	30,840	

1. 市資料

4. 上位計画

本市では、令和2年3月に「三原市長期総合計画 後期基本計画」を策定している。三原市長期総合計画の概要を表16に示す。

表 16 三原市長期総合計画の概要

[計画名称]	三原市長期総合計画 後期基本計画						
[策定年]	令和2年3月						
[施策の体系]							
将来像	行きたい 住みたい つながりたい 世界へはばたく 瀬戸内元気都市みはら						
基本目標	1. 新しい三原をつくる協働のまち 2. 地域の文化と多様な人材を育むまち 3. 多様な産業と多彩な交流による活力あるまち 4. 健やかに暮らせる人に優しいまち 5. 安心して快適・安全に住み続けられるまち						
計画の実現に向けて	効果的・効率的な行政運営 透明性の高い行政運営と情報発信 地方分権型社会に対応した行政経営						
[廃棄物処理に関する施策]							
	「基本目標 5 安心して快適・安全に住み続けられるまち」より抜粋						
	○循環型社会形成の推進						
	<ul style="list-style-type: none"> ・清掃工場など各施設の機能を最大限に発揮させるため、施設・設備の長寿命化や計画的な更新を進めるとともに、ごみや環境に対する啓発のための施設活用や市民の利便性向上に取り組み、一般廃棄物の安定的処理を継続します。 ・ごみの減量化や分別不良、不法投棄に対し、住民や事業所の理解と協力を促進するため、家庭や学校、事業所などと連携した取り組みを推進します。 ・環境への影響が問題視されているペットボトルやプラスチック類の処理やリサイクル全体のあり方を検討し、ごみの減量化や再資源化を推進します。 ・達成度を測る指標（平成30年度） <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>市民1日1人あたりのごみ排出量</td> <td>904g</td> <td></td> </tr> <tr> <td>再資源化率</td> <td>14.8%</td> <td></td> </tr> </table> 	市民1日1人あたりのごみ排出量	904g		再資源化率	14.8%	
市民1日1人あたりのごみ排出量	904g						
再資源化率	14.8%						
	○汚水の適正処理						
	<ul style="list-style-type: none"> ・公共下水道の処理区域内の計画的な下水道整備を行うとともに、コスト縮減を図りながら、公営企業会計のもとで安定した事業運営を行います。 ・公共下水道の処理区域外では、合併浄化槽への設置・転換を支援します。漁業集落排水事業と農業集落排水事業は整備済であるため、適正な維持管理を推進します。 ・達成度を測る指標 <table border="0" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>汚水処理人口普及率（全体）</td> <td>75.3%</td> <td>（平成30年度）</td> </tr> <tr> <td>農業集落排水施設の保全数</td> <td>2か所</td> <td>（令和2年度）</td> </tr> </table> 	汚水処理人口普及率（全体）	75.3%	（平成30年度）	農業集落排水施設の保全数	2か所	（令和2年度）
汚水処理人口普及率（全体）	75.3%	（平成30年度）					
農業集落排水施設の保全数	2か所	（令和2年度）					

第4章 水環境

1. 水環境・水質保全の状況

本市の水環境，水質保全の状況は，平成30年度に広島県が実施した調査によると「市内15の水質測定地点のうち，環境基準の類型が指定されている河川6地点では全ての環境基準に適合している」という状況にある。

2. 水道水源の流域

本市の水道は，西野浄水場，中之町水源地，垣内浄水場，篝第一水源地，麓・宮ノ沖水源地，片山系水源地，川西第1・第2浄水場から配水されている。

沼田川支流川の棕梨川に建設された棕梨ダムは，水道用水の供給のほか洪水調整や工業用水の供給，水力発電にも利用されている多目的ダムである。

和久原川上流にある太郎谷ダムは，渇水期における中之町水源の取水強化を図っている。

3. 自然公園の地域

本市の自然公園としては，瀬戸内海国立公園，仏通寺御調八幡宮県立自然公園，竹林寺用倉山県立自然公園が指定されている。

また，広島県自然環境保全地域等の指定対象地域として，柄鎌瀬戸自然海兵保全地区（鷺浦町須波），佐木大野浦自然海浜保全地区（鷺浦町須波）が指定されている。

4. 湖沼水質保全法の指定地域

本市内には，湖沼水質保全法の指定及び環境基準の類型指定がある湖沼はないが，河川及び海域において水域指定がある。

河川の指定は，棕梨川，沼田川，仏通寺川，和久原川，御調川である。また，海域は，燧灘北西部としての指定である。

※平成30年度 eco ひろしま～環境情報サイト～，広島県環境データ集より